

令和5年第3回常陸太田市議会定例会会議録

令和5年6月15日(木)

議事日程(第5号)

令和5年6月15日午前10時開議

- 日程第 1 委員長報告 議案第37号ないし議案第43号
請願第2号
- 日程第 2 議案第44号 常陸太田市地域下水道の設置及び管理に関する条例の廃止について
- 日程第 3 議員派遣について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 委員長報告(討論・採決)
- 日程第 2 議案第44号(提案理由説明・採決)
- 日程第 3 議員派遣(採決)

出席議員

7番	藤田謙二	議長	8番	深谷渉	副議長
1番	石川剛	議員	2番	根本仁	議員
3番	鴨志田悟	議員	4番	森山一政	議員
5番	小室信隆	議員	6番	菊池勝美	議員
9番	平山晶邦	議員	10番	益子慎哉	議員
11番	深谷秀峰	議員	12番	高星勝幸	議員
13番	成井小太郎	議員	14番	茅根猛	議員
15番	後藤守	議員	16番	高木将	議員
17番	宇野隆子	議員			

説明のため出席した者

宮田達夫	市長	田中慈和	副市長
滝睦美	教育長	綿引誠二	政策推進室理事
岡部光洋	総務部長	柴田道彰	企画部長
小又理恵	市民生活部長	中嶋みどり	保健福祉部長
岡田和也	農政部長	根本晋	商工観光部長
高橋学	建設部長	山口宏造	会計管理者
畠山卓也	上下水道部長	後藤一人	消防長
西野保	教育部長	榭一行	農業委員会事務局長

綿 引 久 雄 秘 書 課 長 富 山 晴 美 総 務 課 長
井 坂 光 利 監 査 委 員

事務局職員出席者

根 本 勝 則 事 務 局 長 澤 幡 聡 次長兼議事係長

午前 1 0 時開議

○藤田謙二議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は 1 7 名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○藤田謙二議長 本日の議事日程は、お手元の議事日程表のとおりといたします。

日程第 1 委員長報告

○藤田謙二議長 日程第 1，委員長報告を行います。

議案第 3 7 号から議案第 4 3 号まで並びに請願第 2 号，以上 8 件を一括議題とし，各常任委員会の審査の経過並びに結果について，各常任委員長の報告を求めます。

総務委員長，菊池勝美議員の報告を求めます。6 番菊池勝美議員。

〔総務委員長 菊池勝美議員 登壇〕

○総務委員長（菊池勝美議員） おはようございます。総務委員長の菊池勝美でございます。

令和 5 年第 3 回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件の審査の経過と結果について，常陸太田市議会会議規則第 1 1 0 条の規定によりご報告いたします。

本委員会に付託されました条例の一部改正 1 件，物品購入契約 2 件，和解及び損害賠償の額の決定 1 件，補正予算 1 件について，6 月 8 日，副市長，教育長はじめ，関係部課長の出席の下，委員会を開催いたしました。

初めに，議案第 3 7 号常陸太田市職員定数条例の一部改正については，特に質疑はなく，採決の結果，全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に，議案第 4 0 号排水ポンプ車購入の契約については，特に質疑はなく，採決の結果，全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に，議案第 4 1 号消防団消防ポンプ自動車購入の契約については，委員より，消防ポンプ車のエンジンの型式などについて質疑があり，執行部より，仕様を満たすベース車がガソリンまたはディーゼルエンジンともに存在しており，広く入札に付するため，このような表現としたとの答弁がありました。その他，種々質疑され，採決の結果，全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に，議案第 4 2 号和解及び損害賠償額の決定について（追認）は，特に質疑はなく，採決の

結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第43号令和5年度常陸太田市一般会計補正予算(第3号)については、委員より、山吹運動公園野球場の防球ネット整備工事に関し、設置後の保守点検について質疑があり、執行部より、耐用年数等を勘案し、点検方法などを今後検討していきたいとの答弁がありました。また、委員より、プレミアム付商品券業務委託料に関し、デジタル商品券の店舗側の利点について質疑があり、執行部より、デジタル商品券により売上げが口座振込となり、商工会に商品券を持参して換金していた手間が解消となること、また、オンラインで売上確認などができるため、事務負担の軽減と効率化が図られるという答弁がありました。その他、種々質疑され、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、総務委員会の審査の経過と結果であります。議員各位のご賛同をよろしく願います。

○藤田謙二議長 次、文教民生委員長、小室信隆議員の報告を求めます。5番小室信隆議員。

〔文教民生委員長 小室信隆議員 登壇〕

○文教民生委員長(小室信隆議員) 文教民生委員長の小室信隆でございます。令和5年第3回常陸太田市議会定例会において文教民生委員会に付託された事件の審査の経過と結果について、常陸太田市議会会議規則第110条の規定によりご報告いたします。

本委員会に付託されました条例の一部改正2件について、6月9日、副市長をはじめ、関係部課長の出席の下、委員会を開催いたしました。

初めに、議案第38号常陸太田市個人番号の利用に関する条例の一部改正については、委員より、今回の改正は個人番号の利用に関し、新たに外国人の生活保護者をオンラインで資格確認できるようにするためであるが、対象となる外国人の生活保護者数について質疑があり、執行部より、現在は1名であるとの答弁がありました。採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第39号常陸太田市地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正については、委員より、山田地域交流センター建設に伴い、位置が変更となったが、変更後の駐車場の対応について質疑があり、執行部より、施設北側に松平運動公園があり、イベントを行う際にはそちらのグラウンドのほうを一部借用し、使用するとの答弁がありました。その他、種々質疑され、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、文教民生委員会の審査の経過と結果であります。議員各位の賛同をよろしく願います。

○藤田謙二議長 次、産業建設委員長、森山一政議員の報告を求めます。4番森山一政議員。

〔産業建設委員長 森山一政議員 登壇〕

○産業建設委員長(森山一政議員) 改めまして、おはようございます。産業建設委員長の森山一政でございます。令和5年第3回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件の審査の経過と結果について、常陸太田市議会会議規則第143条の規定によりご報告いたします。

本委員会に付託されました請願1件について、6月12日、委員会を開催いたしました。

請願第2号インボイス制度実施延期を求める意見書採択に関する請願については、インボイス制度の実施が個人事業主やフリーランスを含め、各事業所に大きな影響を与えることは理解しているが、消費税の透明性やミスを防ぐ効果も期待できると考える。免税事業者などからの仕入れについても、制度実施後6年間は仕入れ税額相当額の一定割合を控除する経過措置が設けられることから、今回の請願には賛同できないといった意見や、インボイス制度の導入について賛否両論があることは承知しているが、消費税が10%に引き上げられ、軽減税率が導入されてから、これまで猶予期間があった。インボイス制度は消費税の正確な処理を目的として実施するものであることから、本請願には賛同できないとの意見があり、採決の結果、全会一致で不採択すべきものと決定いたしました。

以上が、産業建設委員会の審査の経過と結果であります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○藤田謙二議長 以上で委員長報告は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○藤田謙二議長 これより討論を行います。

請願第2号について討論の通告がありますので、発言を許します。17番宇野隆子議員。

〔17番 宇野隆子議員 登壇〕

○17番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。私は、請願第2号インボイス制度実施延期を求める意見書採択に関する請願について、産業建設委員会で不採択とした委員長報告に反対し、請願に賛成の立場で討論を行います。

消費税のインボイス（適格請求書等保存方式）が今年の10月から始まることに対して、個人事業主、フリーランスなどから不安と批判の声が上がっています。

インボイスが導入されれば、これまで消費税の納税を免除されていた中小・小規模事業者に新たな税負担がかかります。しかも、今、新型コロナウイルス感染症の長期化などで収入が減って苦境に立つ事業者に追い打ちをかけるものです。

インボイス制度の導入で、政府は約2,480億円の税収増になるとしています。インボイスに登録して、新たに消費税を課税される事業者が増えると見込んでいるためです。税率を変えない消費税増税と批判されています。

これまで売上高1,000万円以下の中小業者や個人事業主は、免税事業者として消費税納入の義務はありませんでした。インボイス制度では、課税事業者にならざるを得ない状況に追い込まれます。免税事業者のままであることを選択しても、取引先が課税事業者の場合、インボイスがなければ仕入れ額分の消費税が控除できないため、インボイスの登録を求められたり、取引から排除されたり、消費税分の値下げを求められたりするおそれがあります。

民間調査会社の東京商工リサーチが昨年12月に実施したアンケート調査では、インボイス制度に登録しない免税事業者と取引はしないと回答した企業が10.2%と、1割を超えました。日本商工会議所は、2023年度の税制改正に関する意見で、消費税インボイス制度の導入延期を含めた対応を強く求めました。同制度が導入された場合、免税業者約500万事業者が取引から排除されたり、不当な値下げ圧力等を受けたりする懸念があることに加え、発行する請求書の様式変更、システムの入替え・改修、受け取った請求書等に登録番号があるかの確認などがあるとして、事業者にとって多大な負担が生じる。制度導入後の混乱が避けられない場合は、制度の導入時期を延期すべきであるとしています。この声を無視してはならないと思います。

インボイス制度の影響を受けるのは、売上高1,000万円以下で企業と取引をしている中小・小規模事業者、個人事業主やフリーランスなどです。声優、アニメーター、一人親方、個人タクシー、シルバー人材センターで働く高齢者など、広範な事業者が新たに消費税を負担する可能性があります。

全国的に、消費税インボイス制度中止、あるいは延期を求める意見書採択に関する請願が3月議会、6月議会に提出され、審議がされています。例えば、福島県喜多方市では、3月議会で消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書を、保守系の議員を含め賛成16人、反対5人と、賛成多数で採択しました。この中で、反対討論では、消費税額を明確にするのがインボイス制度である。これまでは、時には課税逃れがあったかもしれない。税金を納めるのが国民の義務であるなどの益税論が討論され、それに対して賛成討論は、消費税の実態を全く見ておらず、消費税は預り金ではなく、売上げに課せられる消費税は赤字でも納めねばならず、弱い者いじめの税制だ。インボイスは番号を登録しなければ取引先が仕入れ税額控除できず、免税事業者のままだと取引から排除されるおそれがある。実施すれば、倒産、廃業の危機に直面する。実施中止を求めると、このような討論が行われ、意見書が採択されたということです。

意見書を採択した自治体は、5月15日時点で160自治体あり、茨城県内では、取手市、稲敷市、かすみがうら市、結城市、桜川市、阿見町の5市1町となっています。延期や中止を求める声の広がり、政府は激変緩和措置を取るとして、免税事業者が課税事業者となった場合、2029年9月30日までの6年間、税負担や事務負担を軽減するなどとしておりますが、激変緩和措置で問題が解消するわけではありません。導入後、事業者に大きな負担増と混乱が生じることを避け、また、住民の暮らし、地域経済、地方行政にも深刻な打撃となるインボイス制度実施延期を求めることは願意妥当です。

以上、産業建設委員会で不採択となった委員長報告に反対をし、討論といたします。ご賛同よろしく願いをいたします。

○藤田謙二議長 以上で討論を終結いたします。

○藤田謙二議長 採決いたします。

お諮りいたします。議案第37号常陸太田市職員定数条例の一部改正について、議案第38号常陸太田市個人番号の利用に関する条例の一部改正について、議案第39号常陸太田市地域交流

センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第40号排水ポンプ車購入の契約について、議案第41号消防団消防ポンプ自動車購入の契約について、議案第42号和解及び損害賠償額の決定について、議案第43号令和5年度常陸太田市一般会計補正予算（第3号）について、以上7件については、委員長報告のとおり原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第37号から議案第43号まで、以上7件については、原案可決することに決しました。

○藤田謙二議長 採決いたします。

請願第2号インボイス制度実施延期を求める意見書採択に関する請願については、委員長報告のとおり不採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○藤田謙二議長 起立多数であります。よって、請願第2号については不採択とすることに決しました。

日程第2 議案第44号

○藤田謙二議長 次、日程第2、議案第44号常陸太田市地域下水道の設置及び管理に関する条例の廃止についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔田中慈和副市長 登壇〕

○田中慈和副市長 提案者に代わりまして、ご説明いたします。

恐れ入りますが、01追加議案書と表記されているファイルをお開き願います。

2ページをご覧ください。

議案第44号は、常陸太田市地域下水道の設置及び管理に関する条例の廃止についてでございます。

提案理由でございますが、里美白幡台団地下水処理施設を里美中部地区農業集落排水処理施設に統合することにより、市内に地域下水道施設がなくなることから、本条例を廃止するものでございます。

3ページをご覧ください。

附則でございますが、第1項として、本条例は、里美白幡台団地下水処理施設の稼働を本年7月8日に停止することを予定していることなどから、7月9日から施行することとしてございます。

第2項として、使用料の徴収について経過措置を規定するものでございます。

第3項として、本条例の廃止前の条例の規定により行った処分や手続、例えば下水使用開始等の届出などにつきまして、常陸太田市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例により行われた行為とみなす経過措置を規定するものでございます。

第4項として、本施設の廃止に伴い、市内に地域下水道施設がなくなることから、常陸太田市重要な公の施設に関する条例から地域下水道施設を削除等するものでございます。

議案第44号は以上でございます。

追加議案に係る私からの説明は以上でございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○藤田謙二議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○藤田謙二議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第44号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第44号については、委員会の付託を省略することに決しました。

○藤田謙二議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○藤田謙二議長 採決いたします。

お諮りいたします。議案第44号常陸太田市地域下水道の設置及び管理に関する条例の廃止については、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第44号については原案可決することに決しました。

日程第3 議員派遣

○藤田謙二議長 次、日程第3、議員派遣についてを議題といたします。

○藤田謙二議長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○藤田謙二議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○藤田謙二議長 採決いたします。

お諮りいたします。議員派遣については、「地方自治法」第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、記載のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議員派遣については記載のとおり決しました。

○藤田謙二議長 以上をもって今期定例会の議事は全て議了いたしました。

閉会に先立ち、市長のご挨拶を願います。市長。

〔宮田達夫市長 登壇〕

○宮田達夫市長 まず初めに、このたび、全国及び茨城県の市議会議長会より、茅根議員、高星議員、そして深谷秀峰議員が20年在職議員として表彰を受けられました。誠にご同慶の至りでございます。

今後ますますのご健勝とご活躍をご祈念申し上げますとともに、市政の発展のため、なお一層のご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

令和5年第3回市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会におきましては、条例の一部改正をはじめ、補正予算など、追加議案を含め、23件につきましてご審議をいただきました。議員の皆様のご慎重かつ熱心なご審議に対しまして、深く感謝の意を申し上げます。

一般質問や常任委員会における審議の過程でいただきましたご意見、ご要望につきましては、その趣旨を真摯に受け止め、適切に執行してまいります。

さて、本市におけますインバウンドの状況についてご報告をいたします。

今年2月、県が台湾において開催をいたしました、いばらき大見本市におきまして、本市の観光施設等で使用できる優待券、おもてなしパスポートを配布いたしましたところ、現在までに78件の利用がございました。早速、PR活動の効果が現れたものと考えております。

今後は、プレミアム付旅行券につきましても、インバウンド向けの発行を検討するなど、さらなる誘客に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、本年度の条例表彰式でございますが、今年は例年どおり、市制施行記念日の7月15日に予定をしております。議員の皆様におかれましては、大変ご多忙のところとは存じますが、ご臨席を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、来年は、本市は市制施行70周年、また、合併20周年の節目の年を迎えます。この節目の年を市民の皆さんと心を1つにして祝うとともに、魅力あふれるふるさと常陸太田への誇りと愛着をさらに深める機会となるよう、今年度より準備を進めてまいりたいと思います。議会としても、記念行事の催行や事業に関するご要望がございましたら、調整を図りまして、共に進めてまいりたいと考えております。

次に、市道0139号線整備事業についてでございますが、市民を対象に事業の進捗状況などに関する説明会を7月に開催する予定でございます。詳細につきましては、7月の全員協議会にてご説明をしたいと考えております。

結びに、梅雨の季節の折、皆様にはご自愛をいただき、ご健勝にてますますご活躍されますことをご祈念申し上げまして、閉会に当たりましての挨拶といたします。ありがとうございました。

○藤田謙二議長 今期定例会は、6月1日から本日まで15日間、議員各位には、本会議、委員会を通し、慎重なご審議を賜り、議事運営にご協力くださいましたことを心から感謝申し上げます。

以上をもって、令和5年第3回常陸太田市議会定例会を閉会いたします。

午前10時31分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員